

## 船舶事故調査報告書

平成26年3月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年10月15日 09時30分ごろ
発生場所	長崎県西海市大島北方沖（蟹瀬諸礁） 長崎県佐世保市所在の高後埼灯台から真方位252°7,000m 付近 （概位 北緯33°04.9′ 東経129°35.7′）
事故調査の経過	平成25年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 壹丸玖翼龍、19トン NS2-23441（漁船登録番号）、エテルナ・ワコー株式会社 22.45m (Lr) × 4.73m × 1.72m、FRP ディーゼル機関、736kW（動力漁船登録票による）、平成24年 4月27日 第292-50000号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 35歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年3月5日 免許証交付日 平成21年2月16日 （平成26年3月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ軸及びプロペラ翼の曲損、船尾船底に亀裂
事故の経過	本船は、船長及び甲板員3人が乗り組み、平成25年10月15日 06時ごろ、長崎県五島市福江島南方沖での操業を終え、水揚げのため、佐世保市相浦港へ向かった。 本船は、船長が、単独で自動操舵による操船を行い、通常、西海市片島西方沖を航行していたが、海上が時化模様で強風により、波しぶきを北方から受けていたことから、少しでも風浪を避けようと思い、片島東方の陸地寄りを航行することとし、大島と片島間を北東進した。 船長は、左舷前方から受ける波しぶきにより、船首方の視界が悪い中、GPSプロッターを6.32海里（M）レンジに設定し、GPS

プロッターの画面には、本船の航行方向に蟹瀬諸礁及びいくつかの点が表示されていたが、航行方向は同諸礁からは外れており、大丈夫だと思い、航行を続けた。(付図1参照)

付図1 本事故当時表示していたGPSプロッター画面及び推定航行経路



本船は、大島北方沖を約11ノットの速力で北東進中、09時30分ごろ、船底に衝撃を受け、蟹瀬諸礁の浅瀬に乗り揚げた。

本船は、プロペラ軸等を損傷したことから、航行不能となり、無線連絡により、来援した僚船に満潮時を待って引き下ろされ、相浦港までえい航された。

気象・海象

気象：天気 曇り、風向 北、風速 約8～10m/s、視界 良好  
 海象：海上 時化模様、波高 約2m、潮汐 下げ潮の末期  
 特記事項：長崎地方気象台の気象警報及び注意報の発表状況  
 西海市 15日04時50分発表 強風及び波浪注意報

その他の事項

船長は、蟹瀬諸礁付近の航行経験がなかった。  
 船長は、蟹瀬諸礁付近には浅瀬が点在しており、GPSプロッターの画面には浅瀬が点で表示されることを知らなかった。  
 船長は、GPSプロッターの画面を見ながら、目視による見張りを行っていたが、波しぶきで船首方の視界が悪く、海上には白波が立っていたので、蟹瀬諸礁の大きな水上岩しか目視することができなかった。  
 船長は、水揚げ終了後に休漁による休暇に入ることから、休めるという安堵感を感じながら、操船していた。  
 甲板員3人は、それぞれ船室で休息をとっていた。  
 本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約3.0mであった。  
 なお、本事故後、本船のGPSプロッターにおいて、本事故発生場所付近の6.32Mレンジ画面とその拡大表示画面を比べたところ、乗り揚げた場所付近の浅瀬は、双方が点での表示であった。

<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、大島北方沖を北東進中、船長が、点在する蟹瀬諸礁の浅瀬の存在を知らず、また、GPSプロッターの画面に映っていた点が浅瀬を表示するものであることを知らずに航行したことから、同諸礁の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、大島北方沖を北東進中、船長が、点在する蟹瀬諸礁の浅瀬の存在を知らず、また、GPSプロッターの画面に映っていた点が浅瀬を表示するものであることを知らずに航行したため、同諸礁の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航行経験のない海域を航行する場合は、水路状況の調査を十分に行うこと。</li> <li>・ GPSプロッター等の航海計器に習熟し、安全な航行に努めること。</li> </ul>